

感染症届出書

登園再開の目安は、

- ① 発症日(症状が出た日)の翌日から 5 日間経過していること。
- ② 解熱してから 3 日経過していること。

の両方を満たす必要があります。

インフルエンザ登園届け(保護者記入)

サラナ保育園 園長様

園児名 _____

年 月 日 医療機関名()において、インフルエンザと診断されました。症状も回復し、集団生活に支障がない状態と診断されましたので登園いたします。現在、下記のとおり、「発症後5日を経過し、かつ解熱した後3日間」が経過し、登園が可能となりましたので届け出いたします。

年 月 日 保護者 印

発症日・再登園可能日



発症日	発症日 0日	発症後 1日	発症後 2日	発症後 3日	発症後 4日	発症後 5日	発症後 6日	発症後 7日	発症後 8日
月 日 (曜日)	/ ()	/ ()	/ ()	/ ()	/ ()	/ ()	/ ()	/ ()	/ ()
熱が下がった日 に○									
登園ができない期間									

*解熱した日によっては、発症後5日以上登園できない場合があります。

*咳、鼻水が長引く場合は医療機関を受診してください。

*発熱した日および解熱した日は0日と数えます。※解熱とは、24時間以内に発熱しないことを言い、24時間以内に再び発熱した場合は解熱とはなりません。※解熱後3日間とは、解熱薬を使用しないで発熱しなくなり3日を経過したことをいいます。

※ この用紙は、保護者が記入して保育園に提出していただくものです。

感染症の集団発生や流行をできるだけ防ぎ、子どもたちが一日快適に生活できますよう、ご協力をお願いします。

※ 体力や食欲が十分回復し、集団生活ができるようになってからの登園をお願いします。